



公益社団法人 横浜歴史資産調査会 発行 日々の暮らしと横浜の歴史資産を一步近づける

ヨコハマヘリテイジスタイル



復元された居間 撮影:米山淳一

再建された俣野別邸

公益社団法人 横浜歴史資産調査会副会長・横浜国立大学名誉教授 吉田鋼市

俣野別邸は、昭和14(1939)年12月に住友16代目の住友吉左衛門友成(1909-1993)の住まいとして建てられた。本邸は神戸の住吉にあり、東京の麻布にも別邸があったので、当初は東京別邸の別邸という位置づけであったが、戦後は常住の住まいとなっている。アララギ派の歌人「泉幸吉」(「泉」は住友家の屋号「泉屋」にちなむ)としても知られる友成の歌に「横濱の港市民の信託に應(こた)へて共にいや榮あれ」(昭和41(1967)年の住友信託銀行横浜西口支店開店の際に詠まれた。『縦木立』所収)というのがあるが、そこに彼の横浜市民としての意識も込められているものと思いたい。

この建物は、平成12(2000)年に国の所有となり、横浜市が管理するところとなっていた。平成16(2004)年には国の重要文化財に指定され、横浜市が一般公開を目指して修理中であった平成21(2009)年3月に火災にあった。平成23(2011)年に重要文化財の指定解除。しかし火災を免れた和風部分や、修理のため倉庫に保管中でやはり火災を免れた建築部材・家具・照明器具をもとに横浜市によって再建されることになり、平成28(2016)年3月に復元された建物が竣工。その復元された建物が、翌平成29(2017)年に横浜市認定歴史的建造物となると同時に、一般公開されている。それに先駆け、平成25(2013)年に広大な敷地の一部も俣野別邸庭園として公開されている。

もとの建物の設計・施工は佐藤秀工務店(現・株式会社佐藤秀)、再建の建物の設計は株式会社山手総合計画研究所で施工は同じ株式会社佐藤秀。住友時代の数値ではあるが、自然林をも含むその広大な敷地は53,723㎡、直接の敷地だけでも13,224㎡。その豊かな自然を背景に建てられた木造2階建て、建築面積456㎡、延べ669㎡の非常に大規模な住宅建築であるが、もとの建物の設計・施工者の主宰者佐藤秀三(1897-1978)が得意とした「洋風数寄屋」を体現して、少しも豪奢ではない質実な調子の中に、非常にモダンでしゃれた感覚を示している。

俣野別邸の施主と建築家および建築的魅力

公益社団法人 横浜歴史資産調査会副会長・横浜国立大学名誉教授 吉田鋼市

1. 施主と建築家



階段室ホール

俣野別邸の建築は、施主住友友成(1909-1993)と設計・施工を請け負った佐藤秀三(1897-1978)の組み合わせなくしては成立しない。佐藤秀三は米沢工業学校卒で(ついでに言えば、鎌倉文学館となっている旧・前田家別荘の設計者渡辺栄治も米沢工業学校卒)、大正13(1914)年に住友総本店営繕課(今日の日建設計の前身)に入り、昭和4(1929)年に独立して設計・施工一貫の佐藤秀三建築工務所(1937年に佐藤秀工務店に改名)を創業、主として木造住宅を手がける。日光プリンスホテル(1976年)が遺作だとされるが、切妻屋根の大屋根の下に構造体をあらわに表現し、数寄屋風のラフな室内を見せるのを得意とする。俣野別邸の少し前に同じく住友の那須別邸(1937年)も手がけているが、那須別邸はどちらかといえば山荘風別荘であるのに対して、俣野別邸は洋風棟と和風棟の両方を備えたより本格的な住宅であり、かつより純粋なモダニズム風の意匠も付加されたものと言える。

施主住友友成は、俣野別邸建設時には住友本社社長であったが、京大文学部史学科卒のアララギ派の歌人でもあり、歌集を6冊出している。登山も趣味だったようで、経営者というよりも文人であった。佐藤秀三とも登山仲間だったようで、佐藤が亡くなった際の友成の哀悼歌が3首ある。「わが爲に山小屋を建て雲の中共に歩みし思ひは盡きず」「きみが好みの太柱立て部屋広く梁も横木も組自在なり」「肩に負い搬びし材に手斧かけ君が手塩に成りしこの家」(いずれも『岬』所収)がそれである。最後の1首



庭園側外観

にある「この家」は俣野別邸としてよいであろう。ついでながら、佐藤の上司で住友総本店営繕の中心人物長谷部鋭吉(1885-1960)に対する友成の哀悼歌は1首のみで、「用により軽重自在空間を占めて匠の跡うるはしく」(『樅木立』所収)というものである。ハイブラウなアーティスト建築家たる長谷部も、友成にとっては同じく「匠」であった。世代の近さもあるだろうが、また登山という共通の趣味を通じてでもあろうが、友成は長谷部よりも佐藤のほうにより親近感を抱いていたものと思われる。

俣野別邸は、昭和21(1946)年から昭和26(1951)年まで米軍に接收され、洋風棟の主要部を明け渡しているが、解除された際に友成は「接收解除」と題する歌4首を詠んでいる。「富士がねを染むる茜を見とほしにこの窓にみるは六年(むとせ)ぶりなる」「西ぞらを見とほす窓もかくまでに木々の細枝生ひ茂りたり」「廊下をば部屋とし六年住みなれていま舊(もと)の室かく寒々(さむざむ)し」「日日(にちにち)にかぜを通せど寢室(ねべや)にはしみつきしかの體臭去らず」(「アララギ」1953年3月号に発表の後、『樅木立』所収)がそれであるが、後半の2首に、友成の恨みが感じられる。



二階南端部の部屋

2. 建築的魅力

さて、住友友成と佐藤秀三というぴったりのペアによってこそ生まれた俣野別邸であるが、これは概ねY字型の平面をしている。その軸になる部分のみが2階建てで、他は平屋。軸になる部分と二つの枝の部分のうち一つが洋風で、残りが和風。ただし、和風部分も外壁は下見板張りで和風であるが、屋根は洋風部分と同じS型瓦葺きの切妻で、全体の統一が図られている。軸となる2階建ての部分は、ほぼ東西方向に棟をもち、西端の2階部分からは富士山が見えるというわけである。主玄関も、この軸の部分の北側に設けられており、その玄関ポーチの屋根は、全体の切妻屋根が同じ勾配で下方まで切れ目なくつながっており、外観の一大特徴をなしている。もう一つの外観の特徴が、やはり西端の2階の部屋で、この部分



食堂

は連続する広大な窓が半円形をなして張り出しており、きわめてモダンな雰囲気醸し出している。外壁はモルタル塗りの大壁であるが、2階部分の南面のバルコニー周辺にハーフティンバー風の表現も加えており、軽快感を出している。

先述のように玄関は大屋根が連続して低く下りてきていて、それほど開放的な感じではない。玄関に入った最初の部屋も、次の土間の応接室も天井に梁形を現しており、蹺り口風のまさに洋風数寄屋というべきものであるが、さらに入った階段室ホールは印象的である。そこは広い吹き抜けの空間で、踊り場を挟んで一直線に上がる豪快な階段が設けられていて、息をのむ。

もう一つ、注意して見るべきは部材に施された細かなデザインである。間仕切りの建具や、暖炉の支柱、照明器具のデザインなどに、当時のモダンで洗練されたアール・デコの意匠を見ることができる。いまは火災で失われてしまったけれども、玄関の部屋の梁形にはセミヤカブトムシの彫り物が見られたのである。まるで、本物の昆虫が入り込んでしまっているかのように。こうしたこれ見よがしではないウイットとエスプリに富んだ細部は、施主と建築家が共有していた感覚のみが可能にした産物であろうし、この二人のペアでしかできなかった閑雅な仕事といえるだろう。

(掲載の写真はすべて1999年に撮影されたものである)



昆虫の彫り物



食堂



接収時に住んでいた廊下部分



居間

歴史を生かしたまちづくり相談室のご案内

横浜歴史資産調査会（以下、ヨコハマヘリテージ）では、横浜市と連携し、歴史的建造物の保全活用など歴史を生かしたまちづくりに取り組んでおります。

近年、歴史的建造物を取り巻く状況は大きく変化し、所有者の抱える悩みも複雑化・深刻化してきています。こうした状況を少しでも打開すべく、歴史的建造物所有者等を対象に、専門家や関係団体、行政が連携して具体的な対応策について提案していきたいと考え、まちづくり相談室を開設致しております。相談は無料で、どなたでもお申込みいただけますのでお気軽にどうぞ！

相談方法については、ヨコハマヘリテージのホームページに直接入力または相談シートに必要事項をご記入し、郵送、E-mail、FAX 等でお送り下さい。電話・FAX（045-651-1730）による相談も可です。（毎週水曜日）

相談内容例としては、自宅の歴史的価値の有無を調べてほしいとか、建物は残したいが相続の関係で持ち続けることが困難なので良い方法がないか？とか、歴史的建造物の改修を任せられる腕のいい職人を教えてほしい、など歴史的建造物に関わるものであればどのようなことでもOKです。

ご相談の対応については、専門家、ヘリテージ職員、横浜市都市デザイン室職員等が相談内容を検討し、応じることとしています。必要に応じて現地確認や詳細のヒアリング、アドバイザー派遣等をする場合もあります。

ご相談内容の送付は、公益社団法人横浜歴史資産調査会内「歴史を生かしたまちづくり相談室」係まで

〒231-0012 横浜市中区相生町 3-61 泰生ビル 405 号室
TEL/ FAX : 045-651-1730
E-mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp

ヘリテージにご寄付を！

ヨコハマヘリテージでは、横浜をはじめとした国内の歴史的資産の保存活用に向けて、皆様のご寄付をお願いしております。各地に眠っている歴史的資産を地域の宝、日本の宝、世界の宝として、将来に渡り受け継いでいくために、皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

ご寄付を頂いた方には、個人の皆様には所得税等の控除に使える免税証明、法人の皆様には法人税の控除に使える税額控除証明を発行いたします。また、金額に応じた記念品等の贈呈も行っております。

ヨコハマヘリテージは免税団体です

歴史的資産の保存活用を推進するために、皆様のご寄付をお願いしております。ご寄付を頂いた方には、免税証明を発行いたします。確定申告の際に控除となります。

【2018 年度 賛助会員・団体会員の皆様】

いつもご支援をありがとうございます

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団、相鉄企業株式会社、株式会社三陽物産、株式会社 NENGO、NPO 法人横浜コミュニティデザイン・ラボ、NPO 法人横浜シティガイド協会、横浜市大倉山記念館、株式会社 JTB 横浜支店

ーヨコハマヘリテイジと横浜市緑の協会とのコラボー

俣野別邸でヴァイオリンとピアノのデュオリサイタルも



2018年11月17日のコンサートの様子

横浜市内の動物園や山手の西洋館、そして俣野別邸ほか多くの施設の指定管理を行っているのが公益財団法人横浜市緑の協会です。一昨年からヨコハマヘリテイジは、同協会と俣野別邸の管理・運営に係る助言・指導等に関するコーディネーター契約を締結しています。

平成29年度は俣野別邸において、スタッフ向けに年間10回のセミナーを開催。全国各地の歴史を生かしたまちづくりの状況を当公益団体の米山淳一が話しました。また、活用企画としてヴァイオリニストの瀬川祥子さんとピアニストの後藤泉さんによるコンサートも行い、好評でした。

平成30年度は、今回の特集にもございますが吉田鋼市副会長（横浜国立大学名誉教授）によるセミナーを去る11月15日（木）に開催したほか、昨年度に引き続き瀬川さんと後藤さんによるコンサートを11月17日（土）に開催いたしました。また、来る1月から3月には、当公益団体の理事・社員等によるセミナーなども開催してまいります。

このように共同で事業を行うことで歴史的建造物などの保存、活用、管理の新たな展開を推進いたしております。

（常務理事・米山淳一）

第13回横浜山手芸術祭参加

コンサートinヘリテイジ **ピアノが案内する横浜の歴史とまちVol.7**

主催：公益財団法人横浜歴史資産調査会

出演：ピアノ演奏 後藤泉

日時：2018年1月30日（水）18:30～20:00 場所：横浜市イギリス館 横浜市中区山手町115-3

参加費：一般3,000円／ヨコハマヘリテイジ会員2,500円 定員：60名（応募者多数の場合は抽選）

お申込み・お問合せは、ヨコハマヘリテイジまで TEL/FAX: 045-651-1730 E-mail: yh-info@yokohama-heritage.or.jp



ー平成30年度（第21回）全国近代化遺産活用連絡協議会（全近） 呉大会に出席ー

平成30年11月29日（木）～30日（金）

我が国の近代化に貢献した産業、交通、土木遺産のことを文化庁は近代化遺産として位置づけ保存活用を推進しております。全国調査の結果、重要文化財指定、登録有形文化財指定された近代化遺産も多いのです。「全近」とは近代化遺産を保存活用する市町村や関係団体等の集まりで事務局は舞鶴市（当初は財団法人日本ナショナルトラスト）。毎年一回、全国大会を開催しています。現在、全国の市町村では、近代化遺産をまちづくりや観光資源として活用することで地域活性化を促進しております。

呉市は明治22（1889）年に鎮守府が置かれ今も帝国海軍関連の施設や構造物を大切に、呉らしいまちづくりに活用しております。そんな現況を知っていただくとうと全近が開催されたのです。詳細は次号で紹介いたします。

（常務理事・米山淳一）



赤レンガの呉鎮守府庁舎（現・海上自衛隊呉総監部）

【ヨコハマヘリテイジスタイル 2018冬号】 平成30年12月28日 発行

公益財団法人 横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ） 〒231-0012横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405号

TEL/FAX: 045-651-1730 E-mail: yh-info@yokohama-heritage.or.jp